

交通ちば



VOL. 510

令和2年11月1日



公益財団法人千葉県交通安全協会
千葉県交通安全活動推進センター



歩行者の保護誘導活動

交通事故死者数
脱「ワースト」!

千葉南交通安全協会

夕暮れ時から
夜間の交通事故防止!



③・ライト運動 実施中!

- ①ライト（前照灯）
早めのライト点灯、こまめな切り替え
- ②ライト・アップ（目立つ）
反射材、LEDライト等の活用
- ③ライト（右）
右からの横断者にも注意



飲酒運転根絶のための「ハンドルキーパー運動」推進中!

交通安全協会では、飲酒運転による悲惨な交通事故を根絶するため、「ハンドルキーパー運動」を推進中です。

ハンドルキーパーとは、自動車で飲食店などに行く場合に、お酒を飲まずに仲間を安全に自宅まで送り届ける人のことです。

ドライバーの皆さん、「ハンドルキーパー運動」に積極的に参加ご協力をお願いします。

交通死亡事故発生状況について

～令和2年9月末現在～

交 発	区 分	令和2年9月末	前年比
通 生 事 状 故 況	発生件数(件)	9,068	-3,026
	死者数(人)	92	-25
	負傷者数(人)	10,848	-3,871

		区 分	令和2年9月末	前年比
死者の 状態別	歩 行 者	子 供	0	-2
		高 齢 者	22	-10
		そ の 他	15	±0
	自 転 車	子 供	0	±0
		高 齢 者	10	-3
		そ の 他	8	+4
	二 輪 車	若 者	4	-1
		高 齢 者	1	-2
		そ の 他	2	-11
	四 輪 車	若 者	4	+1
高 齢 者		17	+6	
そ の 他		8	-7	
	そ の 他	1	±0	

		順	都道府県名	令和2年9月末	前年比
死者の多い 都道府県	1	愛知	114	+8	
	2	北海道	104	±0	
	3	神奈川	103	+7	
	4	東京	98	+12	
	5	千葉	92	-25	
	6	大阪	86	-2	
	7	静岡	80	+12	
	7	埼玉	80	-10	
	9	兵庫	67	-24	
	10	福岡	64	-7	

※ 全国の死者数 1,988 人 (前年比 -230 人)

交通死亡事故の特徴

●事故類型別発生状況

・事故類型別では、車両対歩行者が 36 件 (40.4%)、車両単独が 27 件 (30.3%)、車両相互が 26 件 (29.2%) となっています。
(なお、車両相互には自転車関連事故 13 件が含まれています。)

●昼夜間別発生状況

・昼夜別では、昼間が 47 件 (52.8%)、夜間が 42 件 (47.2%) となっています。
・昼間の類型別では、車両相互及び車両単独がそれぞれ 18 件 (38.3%)、車両対歩行者が 11 件 (23.4%)、また夜間の類型別では、車両対歩行者が 25 件 (59.5%)、車両単独が 9 件 (21.4%)、車両相互が 8 件 (19.0%) となっています。

●年齢層別死者数

・高齢者が 51 人 (55.4%) と最も多く、次いで若者が 12 人 (13.0%)、40 歳代及び 50 歳代がそれぞれ 9 人 (9.8%)、30 歳代及び 60 歳～64 歳がそれぞれ 4 人 (4.3%)、25 歳～29 歳が 2 人 (2.2%)、子供が 1 人 (1.1%) となっています。

●状態別死者数

・歩行中死者が 37 人 (40.2%) と最も多く、次いで四輪乗車中死者が 29 人 (31.5%)、自転車乗用中死者が 18 人 (19.6%)、二輪乗車中死者が 7 人 (7.6%)、その他が 1 人 (1.1%) となっています。なお、歩行中死者のうち 22 人 (59.5%) が高齢者でした。

●法令違反別発生状況

・前方不注意が 33 件 (37.1%) と最も多く、次いで運転操作不適が 19 件 (21.3%)、安全不確認が 17 件 (19.1%)、信号無視が 5 件 (5.6%)、動静不注視が 4 件 (4.5%)、速度超過が 3 件 (3.4%)、一時不停止、安全運転義務違反その他及びその他の違反がそれぞれ 2 件 (2.2%)、歩行者妨害及び酒酔い運転がそれぞれ 1 件 (1.1%) となっています。

各地の交通安全活動ニュース



船橋東 八木が谷北市民の森での交通安全講話



習志野 青葉幼稚園での啓発品贈呈



千葉南 あすみが丘ふれあいの広場公園前での広報活動



鎌ヶ谷 栗野付近での歩行者の保護誘導活動



船 橋 警察署での共同現地診断



千葉北 ワンズモールでの交通安全キャンペーン

各地の交通安全活動ニュース



一宮 宮原交差点での交通安全キャンペーン



佐倉 和田ふるさと館前交差点での歩行者の保護誘導活動



市川 行徳街道入口交差点での歩行者の保護誘導活動



大多喜 大多喜駅前での歩行者の保護誘導活動



四街道 警察署での管区連名表彰状等の伝達式



浦安 高洲小学校前交差点での歩行者の保護誘導活動



君津 中小学校での交通安全教室



印西 大森交差点での歩行者の保護誘導活動



松戸 松戸・松戸東合同出動式



富津 スーパーおどや富津店での交通安全キャンペーン



山武 松尾地区でのカーブミラー清掃



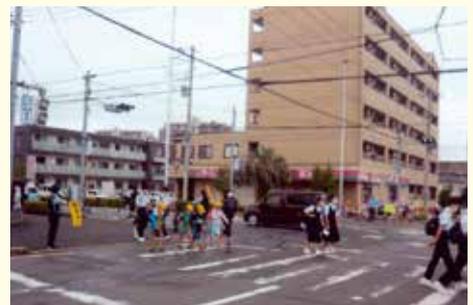
松戸東 小金交番前での交通安全キャンペーン



鴨川 大横渚交差点での交通安全キャンペーン



茂原 白子町国民体育館での交通安全教室



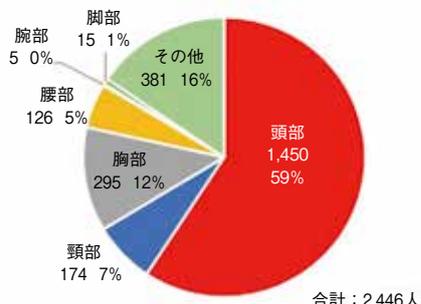
流山 おおたかの森小学校付近での歩行者の保護誘導活動

自転車を利用する方

～ヘルメットの着用～

自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方は、約6割が頭部に致命傷を負っています（図1参照）。

図1 自転車乗用中死者の人身損傷主部位
(致命傷の部位)(平成27年～令和元年)



(注)「その他」とは、顔部、腹部等をいう。

また、自転車乗用中の交通事故でヘルメットを着用していなかった方の致死率は、着用していた方に比べて約**2.4倍**高くなっています（図2参照）。

図2 自転車乗車中のヘルメット着用状況別の致死率
(平成27年～令和元年合計)



交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。

スポーツの時だけでなく、買物や通勤・通学等、日常生活で自転車に乗るときもヘルメットを着用して、頭部を保護しましょう。

自転車用ヘルメットには、様々な種類・色・形があり、帽子風のものなどもあります。

自分の自転車スタイルに合わせて、お気に入りのヘルメットを選んでみてはいかがでしょうか。

ヘルメットは、あくまでも事故の被害を軽減するためのものです。まずは、交通事故にあわないための安全行動に心がけましょう。

年に1度の点検整備で加入できる自転車向け保険

「自転車に赤色TSマーク」で安全・安心!



賠償責任補償

(限度額) 最高 **1億円**

整備された自転車に適用される保険なので、本人だけではなく家族や友人、従業員なども対象となります。



公益財団法人 日本交通管理技術協会

〒162-0843 東京都新宿区市谷田町2丁目6番 エアマンズビル市ヶ谷
TEL. 03-3260-3621 URL www.tmt.or.jp/

賛助会員入会のお願い

公益財団法人千葉県交通安全協会は「交通事故のない、安全で安心して暮らせる千葉県」をつくるために各種の交通安全事業を行っています。当協会の活動にご賛同いただける個人又は団体に賛助会員としての入会をお願いしています。詳しいことは、右までお問い合わせください。

発行 公益財団法人千葉県交通安全協会

ホームページアドレス

<http://www.chiba-ankyoo.or.jp>

千葉市美浜区浜田2丁目1番

千葉県警察本部交通部運転免許本部内

電話 043-271-8481

交通ルールを守って
つながる笑顔

